

特定商取引法は、訪問販売を締結しないと言った人への勧誘を禁じています。このワッペンを貼ることで、訪問販売業者に訪問販売を断っていることを伝えることができます。

玄関先用ワッペン
まわりの人に普及を!



特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

(086-230-1316)

会員募集中!

NPO 法人 消費者ネットおかやまとは?

「消費者ネットおかやま」は、消費者被害による消費者の「泣き寝入り」や悪質事業者の「やり得」を防ぎ、消費者全体の利益を守るために、消費者団体訴訟制度の導入を機に設立した団体です。

会は、団体・個人を会員として、弁護士など専門家や消費者で構成する理事会を中心に運営されています。

会への加入は、どなたでも年会費の納入で可能です。

●団体正・賛助会員 年会費 101万円

●個人正会員 年会費 103千円

個人賛助会員 年会費 10千円

(いずれも10以上でお願いします。)

ホームページ <http://okayama-con.net> にアクセスしてください。

電話のそばに貼って下さい

ちょっと
待って!

玄関を開ける前の

悪質商法に
ご用心!

かきくけこ

か
き
く
け
こ

確認しよう 相手と用件!

キツパリ断る 必要なければ!

口からでまかせ 気をつけよう!

契約しない その場では!

困ったときは
消費生活センターへ!

お断り
します!

被害届・相談は

「今、セールスマンが来てしつこくて、帰ってくれない。」というような時には、迷わず『110番』で警察に連絡してください。

おかしな勧誘を受けたり、その結果契約をさせられたというような時には、最寄りの警察署・交番・駐在所に連絡して下さい。

なお、警察本部では相談電話「生活環境110番」を設置しています。

ブイサイン は クラシヨク

☎ (086) 231-9449

油断だめ うまい話は わながある

～あいては騙しのプロ、油断大敵～

- 岡山県消費生活センター ☎ (086) 226-0999
火曜日～日曜日 (祝日・年末年始は除く)
- 岡山市消費生活センター ☎ (086) 803-1109
平日 9:00～16:00
- 消費者ホットライン ☎ 0570-064-370
最寄りの消費生活センターにつながります。

クーリング・オフに関する事民事的解決に関する事などのアドバイスを受けることができます。

ご質問・ご要望はメールアドレス shounet@okayama.coop までお願いします。